

平成31年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成31年4月8日（月）

【開会】 13時00分

【閉会】 13時33分

【場所】 教育会館 第1会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満

教育長職務代理者 岡田 弘

委員 小原 良

委員 中村 香

委員 高橋 美里

委員 岩切 貴乃

【出席職員】

教育次長 石井 宏之

教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱 小松 典子

総務部長 亀川 栄

総務部担当部長 杉本 眞智子

教育環境整備推進室長 水澤 邦紀

職員部長 石渡 一城

健康給食推進室長 鈴木 徹

生涯学習部長 前田 明信

庶務課担当課長 瀬川 裕

教職員人事課担当課長 田中 克義

教育改革推進担当担当課長 遠藤 英磨

教育改革推進担当指導主事 鈴木 政康

調査・委員会担当係長 長谷山 大介

書記 間山 篤史

【署名人】 委員 中村 香

委員 高橋 美里

(13時00分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。
議題に入る前に、4月1日付けで事務局の異動がございましたので、事務局から紹介をお願いしたいと思います。

石井教育次長をお願いいたします。

【石井教育次長】

それでは、事務局職員を御紹介させていただきます。
私は教育次長の石井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
私のほうから名前を読み上げさせていただきます。
小松教育委員会事務局担当理事でございます。

【小松教育委員会事務局担当理事】

どうぞよろしくをお願いいたします。

【石井教育次長】

亀川総務部長でございます。

【亀川総務部長】

亀川です。よろしくをお願いいたします。

【石井教育次長】

杉本総務部担当部長でございます。

【杉本総務部担当部長】

こんにちは。よろしくをお願いいたします。

【石井教育次長】

水澤教育環境整備推進室長でございます。

【水澤教育環境整備推進室長】

水澤でございます。よろしく申し上げます。

【石井教育次長】

石渡職員部長でございます。

【石渡職員部長】

石渡でございます。よろしくお願いいたします。

【石井教育次長】

鈴木健康給食推進室長でございます。

【鈴木健康給食推進室長】

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【石井教育次長】

前田生涯学習部長でございます。

【前田生涯学習部長】

前田です。よろしくお願いいたします。

【石井教育次長】

事務局で、瀬川庶務課担当課長でございます。

【瀬川庶務課担当課長】

瀬川です。よろしくお願いいたします。

【石井教育次長】

ちょっとうしろにまいりまして、長谷山庶務課担当係長でございます。

【長谷山庶務課担当係長〔調査・委員会担当〕】

よろしくお願いいたします。

【石井教育次長】

間山庶務課職員でございます。

【間山庶務課職員】

間山です。よろしくお願いいたします。

【石井教育次長】

あと、学校教育部長の森がおりますが、本日公務の都合で欠席をさせていただいております。

以上で、事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

【小田嶋教育長】

それでは、早速ですが会議を進めます。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、13時00分から13時35分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 2名）

【小田嶋教育長】

傍聴についてでございますが、本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、異議なしとして傍聴を許可します。

4 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は、配付のとおりでございますが、議案第1号は人事管理に係る内容のため、公開することにより公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、議案第1号につきましては、議決後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【小田嶋教育長】

署名人でございます。本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により、本職から指名いたします。中村委員と高橋委員にお願いします。

6 報告事項

報告事項 No. 1 平成31年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について

【小田嶋教育長】

それでは、「報告事項 No. 1 平成31年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」の説明を、教職員人事課担当課長、お願いいたします。

【田中教職員人事課担当課長】

教職員採用担当の田中でございます。よろしくお願いいたします。

お手元には資料としまして、報告事項の1のA4のものと、あと川崎市立学校教員募集のパンフレットを置かせていただきました。

それでは、報告事項 No. 1 平成31年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について御説明させていただきます。

1の趣旨でございますが、この試験は、平成31年度採用予定の川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員採用候補者を選考するために実施するものでございます。

2の募集対象・募集人員でございますが、表のとおり、小学校区分は180名程度です。中学校、高等学校区分は、各教科合わせて85名程度で、昨年度と同様、全教科の募集をいたします。また、高等学校（工業）は、5から10名程度、特別支援学校区分は25名程度、養護教諭は10名程度の募集となります。

3の選考区分でございますが、一般選考と特別選考があり、特別選考につきましてはIからVの五つございます。

4の受験案内・パンフレットの配布でございますが、4月1日から市内の各区役所・支所・出張所、行政サービスコーナーなどで行っております。

広報活動としましては、市政だより5月1日号や川崎市インターネットホームページに掲載するなどいたします。

また、教員採用試験説明会につきましては、今年度も市内の市民館などを会場とした説明会を3回、市外は福岡、神戸、名古屋、首都圏、仙台の5会場を予定しております。大学における説明会は、昨年度と同様全国で実施し、教員を志望している学生に、直接川崎市が取り組んでいる教育などについて説明を行ってまいります。

5の受付期間でございますが、4月15日から5月20日までとします。

6の第1次試験でございますが、7月14日の日曜日に、川崎会場として2カ所、九州会場として熊本大学で実施いたします。

7の第1次試験結果通知でございますが、7月30日に受験者全員に文書で発送する予定です。

次に、8の第2次試験でございますが、実技試験は8月9日に、中学校区分の音楽・武術・保健体育・英語について実施いたします。

また、面接試験につきましては、対象者全員に、8月16日から9月18日の期間で実施いたします。試験内容は場面指導と個人面接です。

第2次試験の面接試験では、教育委員の皆様には、例年面接官として多大なる御協力をいただいているところでございます。まことにありがとうございます。今年度も御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

9の第2次試験結果通知でございますが、10月18日に受験者全員に文書で発送する予定です。

最後に、10の主な変更点についてですが、三つございます。

一つ目は、特別選考Vにつきましては、障害の種別の特定を外し、受検者を広く受け入れるために、身体障がい者特別選考から、障がい者特別選考に変更しました。

二つ目は、2次試験であります。中学校、高等学校美術の実技試験を3課題から2課題に変更し、一つの課題にじっくり取り組めるようにしました。

三つ目は、小学校受験者向けですが、受験申込添付資料に外国語の授業や外国語活動に活かせる資格・特技・経験などを記入する欄を設け、面接のときの参考にしやすくしました。

以上が、採用試験の概要となります。

今年度も、子どもたちに寄り添い、子どもの思いや願いを受けとめ、子どもに意欲と感動を生み出し続けていけるような人材を採用していけるよう、努めてまいります。

これで、御報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。ただいまの御報告の件につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

【中村委員】

パンフレットを見せていただいたんですけれども。去年ぐらいから川崎の魅力をたくさん載せていますし、ことしは教員育成指標の設定、研修を充実させているということ載せてくださりまして、本当にありがとうございます。

教員になる人たちは不安が多いので、こういうのを載せていただくと、川崎に応募したいという気持ちが高まってくると思います。いろいろ工夫してくださって、ありがとうございます。

あとは、研修とともに、今教育界ってブラック企業のように言われてしまっているところがありますので、川崎では働き方改革でどういうことをやっているかということ、来年以降とか載せていただけるといいのかなというふうに思いました。パンフレットについては、そういうことです。

次に、採用人数についてお伺いしたいんですけれども、小学校の人数が減っていますけれども、

これは退職者との関係でこうなっているのでしょうか。

【田中教職員人事課担当課長】

そのとおりでございます。

【中村委員】

それは仕方ない部分もあると思うんですけども、一つ思ったのは、全体の人数は変わっていないわけですし、あとコミュニティ・スクール化がこれから進んでいくことを考えると、もしかしたら途中で異動するというのがあるのもいいのかなと思ったんです。校種を。

今の学生は、小学校と中学校と両方の免許を持っていることがありますので、校種を異動することによって、お互いの学校のよさとかを知って、最終的には小学校に行くとか、最終的には中学校に行くとかというのを選べたりすると、もっと受けやすくなるかもしれないですし、川崎の教育の質が上がっていくのかなと思ったんですけども、その辺は考えていらっしゃるのでしょうか。

【小田嶋教育長】

どうでしょう。何か、今の時点でお考えがあれば。

【田中教職員人事課担当課長】

校種。免許状の取得をされている学生さんも、中高ですと大学で一つセットでとることはできるんですけども、ほかの小学校の免許状をとる学生さんは、小学校の免許だけをとられる方もたくさんおられるということで、なかなかその辺は、これから先、少しずつは考えていかなければいけないと思うんですけども、今の現状ではなかなか、そこまでは考えるようなところではないと思います。

【中村委員】

川崎のコミュニティ・スクールは中学校区でもやっていくことになっていますので、そういうことなどを考えると、少し検討されてもよろしいのかなという気がしますし、今の学生は結構ダブル免許の人が多くなってきていますので、できるんじゃないかなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。コミュニティ・スクールの方向性なども踏まえて、今後検討してほしいという御意見として伺いたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【小原委員】

試験会場が福岡、神戸、名古屋、首都圏、仙台というようなお話。

【田中教職員人事課担当課長】

説明会です。

【小原委員】

説明会がその5会場という話だったんですけど、これって、四国とか日本海側とかの大学生の子たちはここへ移動してくるということですか。

【田中教職員人事課担当課長】

今のところ会場としては設定されておりませんので、もしそういうことであれば、来ていただくことにはなるのですけれども、私たちがいろいろな大学を説明会として回らせていただきます。そこには四国も入っておりますし、日本海側の大学のほうにも、随時回らせていただくことになっておりますので、そこで対応できるかなと。

【小原委員】

そういうタイミングで説明するような感じですか。わかりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【高橋委員】

ちょっと質問なんですけれども、先ほど中村委員から、小学生は人数が少ないのは退職の先生の再任用の関係ですかということで、そうですというお話を伺ったんですけど、採用する人数が退職者によって、再任によって上下するというのはわかる気もするんですけど、自分が就職が一番氷河期のころに就職して、学校の先生になる人数がすごく絞られていたみたいで、今何十年かして人が足りないというふうで大騒ぎになっていて、学校の先生を採用する人数というのは、もちろんその年度で必要な先生がこのくらいで再任がこのくらいでというので決めるというのもわかるんですけど、長期で考えたときに、10年後とか20年後にすごく人数が足りなくなったりしないのかとか、そういう長期的な視点からも、こういう人数というのは考えられているのかどうかというのを教えてください。

【田中教職員人事課担当課長】

子どもの今後の人数というのは、教職員企画課のほうでいろいろと見込みということで調べております。そういうことも見込んで採用の募集人員を決めていますので、子どもの数、あとは退職されて再任用された方の人数、今後5年から10年ぐらいかけての、見込みですけれども、その辺をきちんと調べた上での、その後この人数で欠員が出ないようにということを考えて今年の180人という募集人員を決めているところでございます。

【高橋委員】

もう、毎年、長期的な視点からも採用数を考えているということで、例えば20年後に急に

管理職になる人が足りないとか、中堅の人が少なくて困るというようなことは起こらないと思っていいですか。

【田中教職員人事課担当課長】

そのようなことにならないように考えて募集人員を決めています。

【高橋委員】

わかりました。ありがとうございます。

【岩切委員】

質問なんですけど、よろしいでしょうか。応募されてくる人数にもよるかと思うんですけども、この1次試験でどのくらいまでの倍率までふるい落としをするかどうか教えていただけますか。

【田中教職員人事課担当課長】

では具体的に。平成30年度実施しましたものについて申し上げます。小学校でいくと700人ぐらいの受験生がいて、そのうちの約半分以下、700人でしたら300人程度が第1次試験合格。それで、第2次試験も合格した人が二百二、三十というところでしょうか。

失礼いたしました。このパンフレットの17ページを御覧いただけますでしょうか。教員採用のQ&Aのところの2番のところです。昨年度の実施結果を教えてくださいというところに載っております。これは最終合格者の数が小学校ですと230というふうになっております。ですので、1次試験は大体350から400人近く残っております。

【岩切委員】

これ、中学、高校、特別支援学校等も大体半分くらいに絞るということ。

【田中教職員人事課担当課長】

はい。

【岩切委員】

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

【岡田教育長職務代理者】

このパンフレット、とてもいいものができ上がっているなというふうに思います。

これからの学習指導要領の改定等を踏まえたとき、やっぱり川崎が大好きで子どもたちの大好きな先生方にたくさん来ていただきたいなというふうに思うので、例えばこれを、何かアプリで

あったり、SNSであったりとかというので見ることはできるんですか。

【田中教職員人事課担当課長】

この中身でしょうか。この中身を見れるということは、ちょっと聞いておりませんが、ただ詳しい情報に関しましては川崎市のホームページを見ますと、教員採用についての御案内が出ております。その中には詳しく採用試験の中身ですとか、過去の結果のデータ、面接の内容、全てきちんと開示しておりますので、そちらを見ていただくということが出来るかと思います。

【岡田教育長職務代理者】

ありがとうございました。今の大学の学生さんを見ていますと、できるだけそういうSNSを使って調べるということを優先しますので、できるだけ学生さんのニーズにこたえていくのが、より川崎を目指す先生方を集める手立ての一つになるかなというふうにも思いますので、質問してみました。

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ホームページには出ているということで、このパンフレットの一番最初に。そこにどういうふうにとどり着くかというような形で、ほかにもまだ可能性があれば検討していただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ただいまの報告事項 No.1 について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項 No.1 は承認いたします。

【田中教職員人事課担当課長】

ありがとうございました。

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

【小田嶋教育長】

次に「報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」の説明を、庶務課担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは「報告事項 No.2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」御説明申し上げます。

報告事項 No.2 の1 ページをごらんください。「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告し、承認を求めるものでございます。

はじめに「1 臨時代理した事項」の(1) 制定した訓令につきましては、「川崎市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令」でございます。

次に、(2) 内容につきましては、アといたしまして、部長級以上の職にある者が出退勤登録を行うこととするもの、イといたしまして、旅費管理システムの所管部署を総務企画局人事部総務事務センターに改めるものでございます。

次に、(3) 施行期日につきましては、平成31年4月1日としたものでございます。

次に「2 臨時代理を行った日」は、平成31年3月29日でございます。

次に「3 臨時代理を行った理由」といたしましては、労働安全衛生法及び人事委員会規則の改正により、管理職員を含む職員の労働時間の把握が必要となり、部長級以上の職員についてICカードによる出退勤情報の登録を4月1日から開始すること等に伴い、同日までに訓令の規定を整備する必要がございましたことから、教育長が臨時に代理したものでございます。

説明は、以上でございます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何か御質問等ございますか。

【高橋委員】

すみません、確認ですけれど、これは教育委員会の事務局の部長級以上の方がICカードでかざして出退勤の時間を記録するようになるということですか。

【瀬川庶務課担当課長】

そうですね。

【高橋委員】

わかりました。

【石井教育次長】

補足すると、市役所全管理職、教育委員会だけじゃなくて、この4月からやるようになる。教育委員会の規定に沿って改定させていただきます。

【高橋委員】

ちなみに、「ピッ」でやるところは、ほかの皆さんと同じシステムでやられていくと。

【石井教育次長】

そうです。

【小田嶋教育長】

ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。それでは、報告事項 No. 2 について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項 No. 2 は承認といたします。

報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

【小田嶋教育長】

次に「報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」の説明を、教育改革推進担当担当課長、お願いいたします。

【遠藤教育改革推進担当担当課長】

よろしくお願いいたします。

それでは、「報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」御説明します。

はじめに、学校運営協議会制度につきましてご説明します。学校運営協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現することを目的とし、平成16年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正によりまして制度化された仕組みでございます。

本市では、その趣旨に沿って平成18年に「川崎市学校運営協議会規則」を定め、平成31年4月1日現在、「学校運営協議会設置校」いわゆる「コミュニティ・スクール」を14校立ち上げております。

14校につきましては、資料の1ページにございますので、ごらんください。

本日は、「川崎市学校運営協議会委員の任免」につきまして、教育長が専決いたしました案件を御報告いたします。

報告書の方をごらんください。先ほど御説明した現設置校14校のうち、荻宿小学校と子母口小学校の2校の校長及び教職員につきまして、平成31年4月1日付けの人事異動ならびに校内での担当者の変更に伴い、「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第4条第1項第5号に基づいて、学校運営協議会委員の任免を同日付けで行いました。

資料2ページ目に、専決事項の根拠法令といたしまして、「川崎市教育委員会教育長に対する事

務委任等に関する規則」ならびに「川崎市学校運営協議会規則」の抜粋を載せておりますので、それぞれ御参照ください。

なお、任命期間につきましては、前任者の残任期間に沿って、 荻宿小学校の委員 3 名は平成 33 年 3 月 31 日まで、子母口小学校の委員 1 名は平成 32 年 3 月 31 日までとなります。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。ただいまの件、いわゆるコミュニティ・スクールの委員の任免についての教育長の専決ということでの御報告でしたが、何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告事項 No. 3 について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項 No. 3 は承認といたします。

【小田嶋教育長】

傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第 6 条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退出くださるよう、お願いいたします。

<以下、非公開>

7 議事事項

議案第 1 号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

【小田嶋教育長】

では、続きまして、議事事項に入ります。「議案第 1 号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」の説明を、教育改革推進担当担当課長、お願いいたします。

【遠藤教育改革推進担当担当課長】

よろしくお願いいたします。

「議案第 1 号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」御説明いたします。議案書の 1 ページをごらんください。

学校運営協議会設置校であります川中島小学校、東小田小学校、南河原小学校、上丸子小学校、

土橋小学校、中野島中学校の6校の校長より、「学校運営協議会委員候補者名簿」が提出されております。

学校運営協議会委員の任命についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6ならびに「川崎市学校運営協議会規則」第9条、「川崎市学校運営協議会運営要綱」第6条の規定に基づき行うものでございます。

学校運営協議会委員の定数につきましては、要綱第6条第3項に基づき、16名以内となります。

任期につきましては、規則11条に基づき、本日任命された日から平成32年3月31日までとなります。

なお、資料の1、2ページに法律、規則、運営要綱のそれぞれの条文の抜粋を載せてございますので、後ほど御確認ください。

それでは、議案書の2ページ目をごらんください。2ページから7ページまで、各学校運営協議会委員候補者が記載されております。

選出区分の「住民委員」としましては、町会や自治会の役員あるいは元PTA役員。「保護者委員」としましては、PTA会長や副会長などの役員。「学識経験者」としましては、元学校長や大学教授などが推薦されております。

なお、「学校運営に資する活動を行う者」としましては、学校と家庭、地域をつなぐことができる方が選出されております。

資料の3ページをごらんください。図の下に記載してございますが、「学校運営に資する活動を行う者」には、学校と地域、家庭との連携及び協力を推進するコーディネーターの役割がございます。

議案書のほうにお戻りください。当該校からの聞き取りにより、いずれの候補者も学校運営協議会委員としての適正を備えていることを確認しておりますので、運営要綱の第6条に基づき、委嘱及び任命をしたいと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。では、ただいまの議案につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

【小原委員】

参考までに教えていただきたいんですけども、議案の6ページの土橋小学校の上から3番目のところで、推薦理由が、前生涯学習部会代表というふうになっているんですけども、これはどこの生涯学習部会なんですか。

【遠藤教育改革推進担当担当課長】

昨年からかかわっております指導主事のほうが、この件に関して詳しいので説明させていただいてよろしいでしょうか。

【鈴木教育改革推進担当指導主事】

土橋小学校さんは学校運営協議会の下部組織として、いくつかの部会を持っていますので、その一つがこの生涯学習部会でございますので、そこからの代表ということで書かせていただきました。

【小原委員】

わかりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【高橋委員】

続けて、土橋小学校の上から8番目の方が宮崎台小元PTA会長さんとあるんですけど、これは土橋小学校なので、ほかの学校のPTAさんだと思ったので、何かこの方がここにいらっしやった、引っ越されたとか、何か理由があれば教えていただけたらと思ったんですが。

【鈴木教育改革推進担当指導主事】

土橋小学校さんからお聞きしているのは、もともと新しくできた小学校で、地域がいろいろな地域から集まっているところもありますので、かつての宮崎台小学校の地域住民の方もまざってございますので、そういうところで必ずしも、今の現在のところではなくて、地域が同じような地域にいますので、そういった中で、元ほかの学校のPTA会長とかもございまして、そういった意味で、地域住民枠として出ている部分は、そういうことを示しているというふうにお聞きしています。

【高橋委員】

わかりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

【中村委員】

学校によって、委員の推薦理由で特徴があるなという気がしたんですけども。元PTA役員が多いところとか、地域の方が多いところとか。どれがいいとか、悪いということは、今の段階ではわからないと思いますし、地域性というのはすごく大事だと思うんですね。でも、1年とか2年とかやっていく中で、どういう方が本当にコミュニティ・スクールをやっていただくのにかいいのかということ、今後いろいろ研究していただけるといいのかなと思います。

【遠藤教育改革推進担当担当課長】

はい。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

御要望ということでよろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

【遠藤教育改革推進担当担当課長】

ありがとうございました。

8 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これもちまして終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(13時33分 閉会)